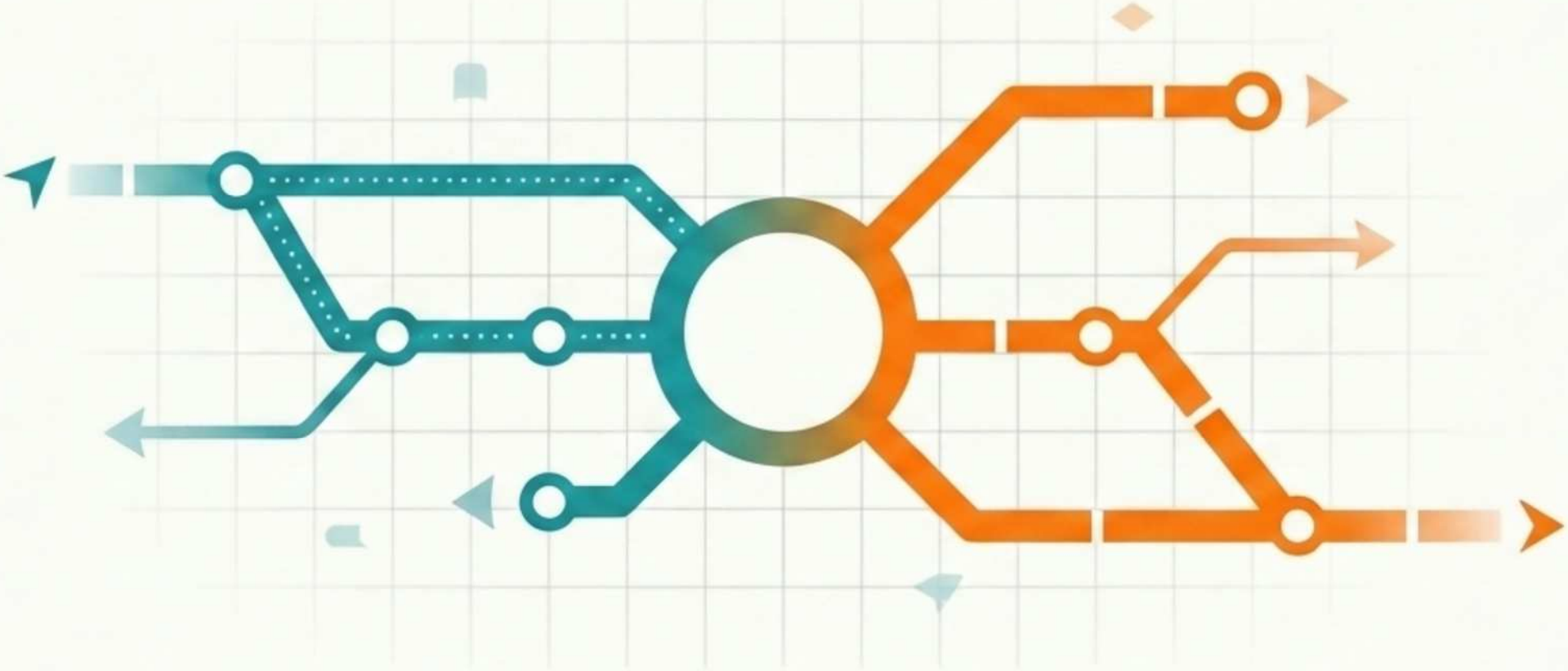
KUREPA 使用申請ガイド

あなたの目的に合わせた、スムーズな利用手続きのために

【vol.2 （2026年11月1日～）】



ご希望の「使用形態」をご確認ください。

部分専用使用（広場の一部を使用）



規模：20㎡以下
（10㎡以下 / 10㎡超20㎡以下）

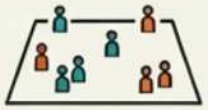


主な利用例：
キッチンカー、物販、ワークショップ、展示、PRブース等



申請方式：事前登録
→抽選制＋空き申請

エリア専用使用（広場全体・エリア単位）



規模：広場全体 又は 指定エリア



主な利用例：
地域イベント、催事、展示会、プロモーション等



申請方式：仮予約（事前登録不要）
→個別協議

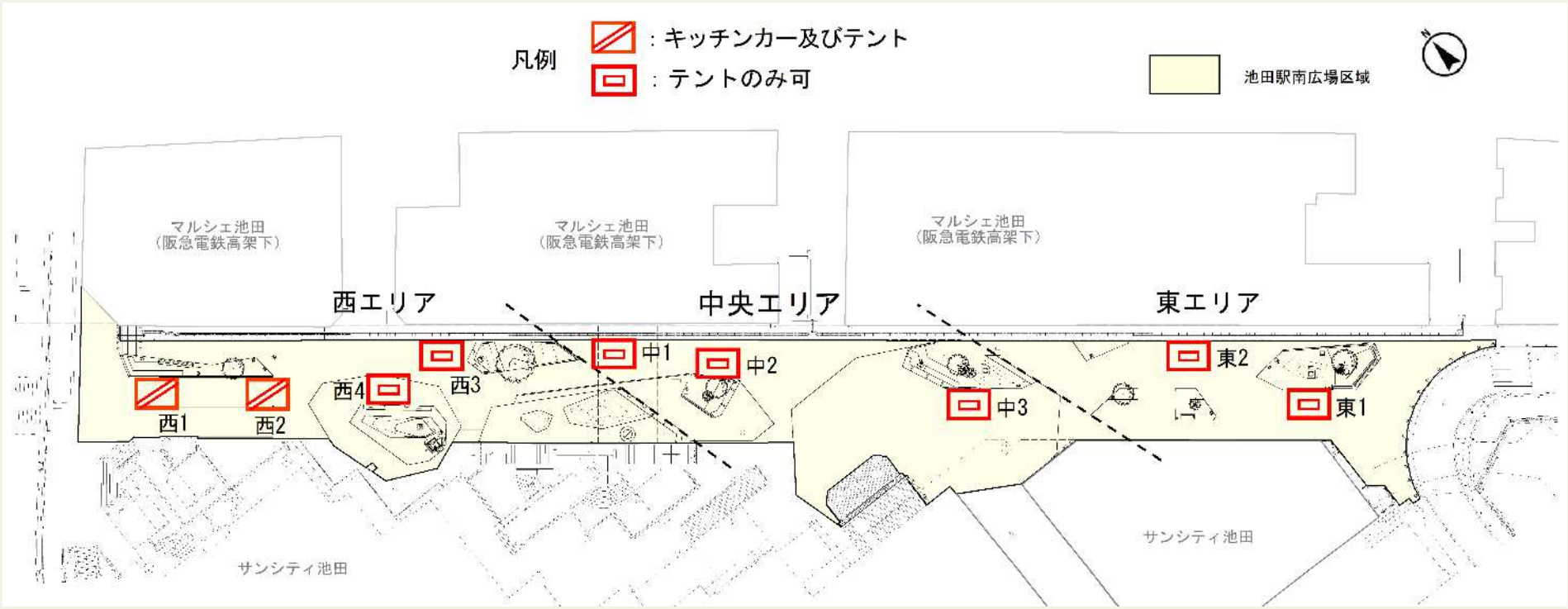
部分専用使用（広場の一部を使用）

【部分専用使用時】申請可能箇所

- 東エリア：1～2
- 中央エリア：1～3
 （⚠2・3は車両進入不可）
- 西エリア：1～4
 （⚠4は車両進入不可）



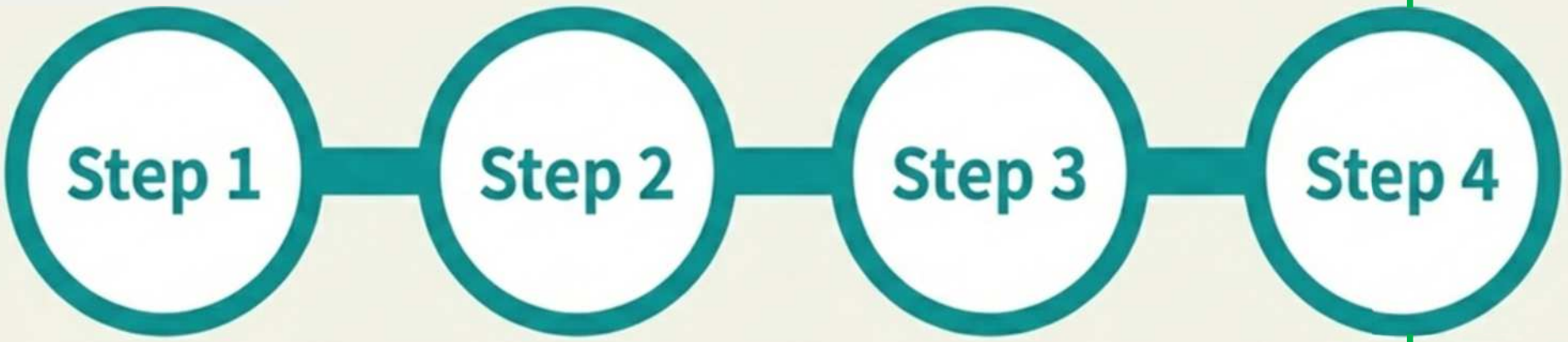
キッチンカー等で車両を乗り入れる場合は、進入可能エリアを必ずご確認ください。



部分専用使用（広場の一部を使用）

部分専用申請：申請の全体フロー

【申請管理システム】



利用者登録
（初回のみ・窓口）

※登録は必須

抽選申込
（毎月23日～月末）

【抽選フォーム】

本申請
（当選後 または 空き枠）

【（空き枠）申請フォーム】

審査・許可
（窓口：使用料・許可書）

部分専用使用（広場の一部を使用）

ステップ１・２（登録と抽選）



【1】利用者登録（初回のみ）

- 提出先: 窓口
- 必要書類: 身分証明書 / 誓約書 / 営業許可書等(必要な場合)
- 完了後: 登録番号をメールで受領 (※以降の申請管理に必須)



【2】抽選申込（毎月）

- 期間: 毎月23日～月末（翌々月分を受付）
- 申込条件: 第8希望まで申込可能 / 最大4件まで当選可能（※同日当選は1件まで）
- 結果通知: 毎月1日に結果通知メールを送付

部分専用使用（広場の一部を使用）

ステップ３・４（本申請と許可）

【3】本申請のルート

本申請

- **当選した場合** → ！ 通知メールの専用フォームから【7日以内】に申請
 （期限超過で失効）
- **空き枠を狙う場合** → 申請日の1週間先～翌月末までの期間で随時受付
 （※申請件数制限なし）

【4】審査から許可までの流れ

1. 管理者からの「申請書案」メールを受信し、内容を確認して回答。
2. 「許可通知メール」受信後、窓口にて使用料を納付。
3. 許可書を受領し、申請完了。

※減免申請は窓口申請のみ対応します。

エリア専用使用（広場全体・エリア単位）

使用対象：
広場全体 又は
指定エリアを使
用するイベント等

利用例：
地域イベント、
催事、展示会、
交流イベント等

注意事項：

仮予約は簡易ですが、その後の本申請に向けて、エリア使用は詳細な協議が必要です。

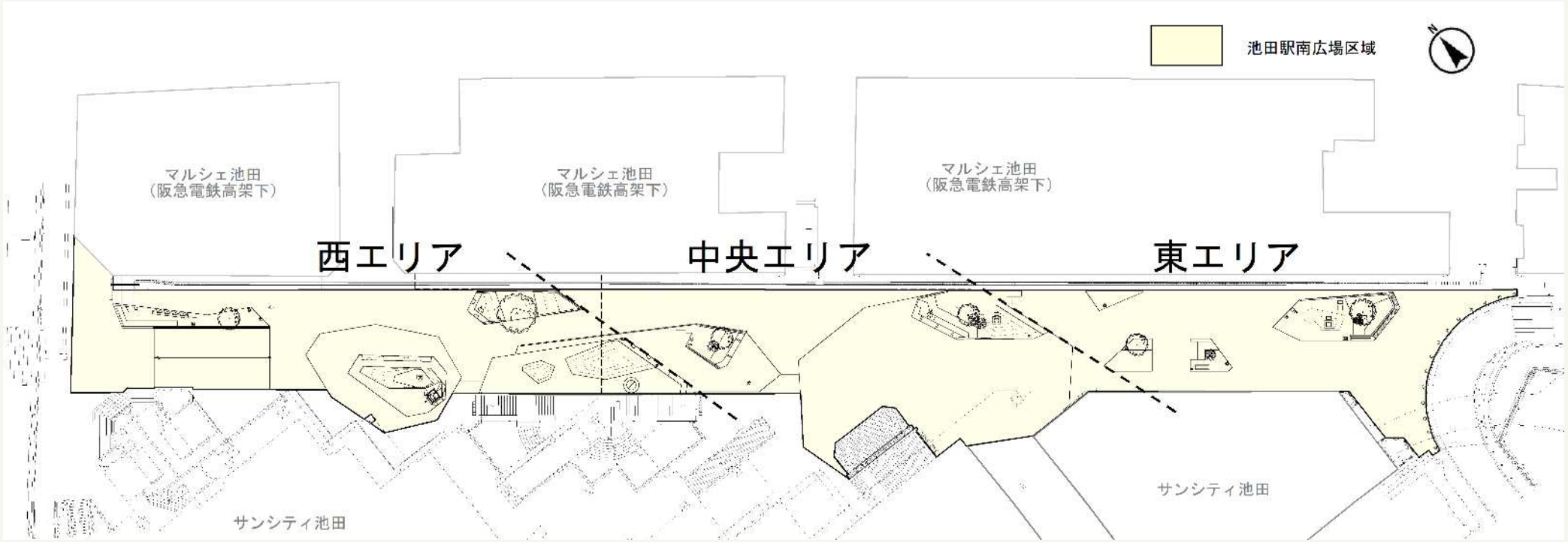
アイデア段階からスピーディに仮予約へ進め、その後、管理者との詳細打ち合わせを行います。



エリア専用使用（広場全体・エリア単位）

指定エリア：「西エリア」「中央エリア」「東エリア」の内１つ又は２つを使用

全エリア　：「西エリア」「中央エリア」「東エリア」の全部を使用



※ステージは広場に含まれません。使用する際はサンシティ池田に別途申請が必要です。

エリア専用使用（広場全体・エリア単位）

エリア専用申請：申請の全体フロー

【申請管理システム】

Step 1 仮予約申込
（Web予約フォーム）

Step 2 予約受付
（管理者による可否判断）

Step 3 個別協議・本申請
（管理者との詳細打ち合わせ）

Step 4 審査・許可
（窓口で使用料納付）

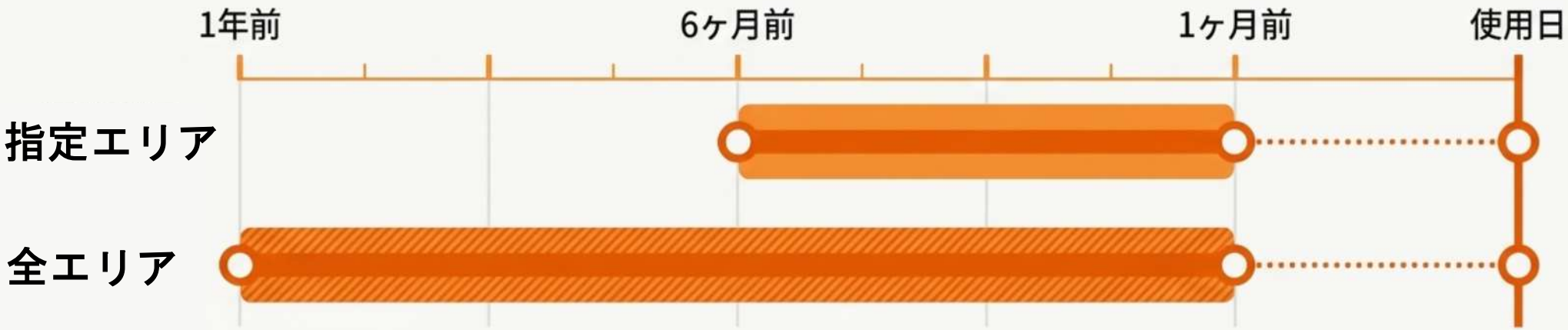
【公開用カレンダー】

【予約フォーム】

※従来どおり窓口等での予約受付も可能です。

エリア専用使用（広場全体・エリア単位）

ステップ1・2（仮予約と受付）



【2】予約受付の注意点

フォーム入力後、管理者が内容を確認し「予約受付通知メール」を送信します。

重要：原則として、受付後【1か月以内】に管理者との申請協議がない場合、予約は自動的に取消となります。

エリア専用使用（広場全体・エリア単位）

ステップ3・4（個別協議と本申請） ※従来どおり

【3】個別協議（必須）

安全な運営のため、以下の項目を管理者と協議します：

- ☑ 使用日時
- ☑ 使用範囲
- ☑ 実施内容
- ☑ 必要設備
- ☑ 安全管理
- ☑ 搬入搬出計画 など

本申請の受付期間:

- 通常利用: 使用日の3か月前月初 ～ 1か月前まで
- 全面使用: 使用日の6か月前月初 ～ 1か月前まで

【4】申請・審査・許可

1. 使用許可申請
2. 許可通知を受信
3. 窓口にて使用料を納付
4. 許可書を受領し、手続き完了

⚠ 【重要】広場使用にあたって、保健所・消防など関係機関への手続きは、別途正しく行ってください。

申請方法、必要書類、使用条件等のご不明点があれば、
お気軽にお問合せください。

池田市都市政策課

072－754－6281

平日9時～17時

KUREPA　Instagram